



病後児保育事業とは

病後児保育事業とは、児童が病気の「回復期」であり、集団保育や小学校での生活が困難である児童を看護師等が専用の施設において一時預かり保育を行うものです。



病気の回復期について

病気の回復期とは、医療機関による入院治療は必要ないが、安静の確保に配慮する必要がある、集団保育が困難な時期を言います。

- ・乳幼児が日常罹患する疾病 急性期を経過した以降
- ・伝染性の疾患 急性期を経過した以降
- ・慢性疾患 発作等がおさまった以降
- ・外傷性疾患 症状が安定・固定した以降



利用者負担額について

1日あたり、利用料2,000円および給食費440円をご負担いただきます。（ミルクは持参）
予約時に給食申込をされた場合、提供の有無に関わらず給食費の請求をさせていただきます。
医師連絡票発行時に、別途料金がかかることがあります。



聖隷こども園夢舞台在園児	口座引き落とし
聖隷こども園以外	現金にて徴収

対象児童



病後児保育事業は、次に該当する児童を対象としています。

- 年齢は、生後6カ月から小学6年生まで
- 保護者の勤務等の事由により、保育及び看護が受けられない場合。
- 病気の回復期にあり、安静の確保等の理由から集団保育が困難な場合。

※ただし、症状の悪化等でお迎えをお願いする場合があります。

ご利用の日時及び期間



<利用日時>

月曜日から金曜日まで8:30から17:00まで
（土日祝日、年末年始を除く）

<利用期間>

期間につきましては、相談に応じ対応いたします。

<予約方法>

電話もしくは窓口でお受けします（平日 8:30から17:00）

定員



3名（予約順）

所在地図





ご利用の手続き

① 事前に利用登録



PCから各書式のダウンロード
淡路市
<https://www.city.awaji.lg.jp>
聖隷こども園夢舞台
<http://www.seirei.or.jp/nurseryschool/iwaya/>

② 子どもの発病・ケガ
医療機関にて受診・治療
(病気回復期)



③ 施設利用予約



④ 病後児保育施設利用



⑤ 日常生活への復帰



利用を希望する方は、事前に利用登録が必要です。『病後児保育利用登録兼児童票』をご記入の上、聖隷こども園夢舞台に提出して下さい。
その際、児童の既往歴や様子について情報収集させていただきます。

ご利用になる場合は、必ず医師の診断を受け、『医師連絡票』に記入してもらって下さい。
また、『医師連絡票』がない場合は、児童をお預かりすることができません。

原則として前日までに聖隷こども園夢舞台に電話もしくは窓口にて予約をして下さい。(平日8:30~17:00)

利用当日、下記の持ち物を持ってお越し下さい。なお、児童の様子によってはお預かりできないこともありますので、あらかじめご了承下さい。

<持参するもの>

- 医師連絡票 ● 病後児状態把握票、
- 着替え3組 ● 汚れ物入れビニール袋2枚

<必要に応じて>

- お薬依頼書
- 紙オムツ ● エプロン ● ミルク ● 哺乳瓶

聖隷こども園 夢舞台 病後児保育のご案内



社会福祉法人 聖隷福祉事業団
聖隷こども園夢舞台 病後児保育室

〒656-2306 兵庫県淡路市夢舞台番地37

TEL 0799-72-2174